

第三次計画の中間評価において不十分であった項目に係る県の取組状況

第三次計画中間評価において、施策評価が「c」、「d」の項目について、H28年10月現在の現況値及び県の取り組み状況を記載している。

(注) 評価「c」=十分ではないが実施した。目標達成水準(※)=概ね20～50%未満。
 評価「d」=不十分。目標達成水準=概ね20%未満。

$$(\text{※}) \text{ 目標達成水準} = \frac{\text{実績} - \text{第三次計画策定時実績(H24年度)}}{\text{目標値} - \text{第三次計画策定時実績}}$$

第1章 がん教育と予防
 2 がん予防対策の推進

項目	施策の目標		三次計画策定時 (H24年度)	中間評価実績 (H27.9)	目標値	中間評価報告書に記載 した「必要な取り組み」	現況値 (H28.10)		県の取組状況
	評価						進捗		
(1) がん対策推進のための人材育成及び活動の推進	がん予防推進員	d	7,175名	7,635名	10,000名	○養成講習会カリキュラムの絞り込み等見直しを検討する。 ○市町村に対し、民生委員など地域のボランティアの推進員への推薦や、養成後の推進員の地域での積極的な活動展開を働きかける。	7,819名 (H28.3)	➡	○養成講習会については、カリキュラムの見直しを検討しつつ、今年度2回開催予定。 ○民生委員協議会と連携しながら、民生委員に対し推進員としての協力を依頼予定。
	がん検診推進サポーター	d	266名	1,183名	5,000名	○協定締結企業自らが養成研修を実施したり、企業以外の社員等のサポーターの養成について見直しを検討する。	6,531名	↗	○企業主体の養成研修の実施などにより、目標値を達成。

項目	施策の目標		三次計画策定時 (H24年度)	中間評価実績	目標値	中間評価報告書に記載 した「必要な取り組み」	現況値		県の取組状況
		評価					(H28.10)	進捗	
(2) たばこ対策 の推進	県立施設の 禁煙化率	d	99.2%	98.3% (H27.1)	100%	(具体的な記載なし)	98.3% (H28.1)	➡	○今後は、国が受動喫煙防止対策の強化に取り組むこととしたことを踏まえ、対応を検討していく。
	市町村役場 庁舎の禁煙 化率	c	84.2%	88.6% (H27.4)	100%		84.2% (H28.4)	↘	○市町村庁舎の禁煙化については、市町村を対象とした会議の場などを通じ、禁煙化を働きかけていく。
	喫煙防止教室を実施している学校の割合 (高等学校)	d	43.4% (43/99校)	45.9% (45/98校) (H26年度)	100%	○がん教育講演会の中に喫煙防止の内容を盛り込むこと等により、喫煙防止教室の実施率の少ない高等学校において、その開催に力を入れていく。	61.9% (60/97校)	➡	○喫煙防止教室(高校)については、がん教育講演会に喫煙防止の内容を盛り込んだほか、薬物濫用防止講座との共同開催等により、実施校の割合が増加している。

項目	施策の目標		三次計画策定時	中間評価実績 (H27.9)	目標値	中間評価報告書に記載 した「必要な取り組み」	現況値 (H28.10)		県の取組状況
	評価	進捗							
	禁煙指導者 研修会への 出席者数	c	延べ 2,967名	延べ 3,379名 (H26年度)	延べ 4,000名	(具体的な記載なし)	3,434名 (H27年度)	➡	○禁煙指導者研修会については、開催回数を増加(年2回→3回)して、出席者の増加を図っている。
(5) 子宮頸がん 用ワクチン (HPVワクチン)の普及 推進	—	d	—	—	—	○国では、「HPVワクチンの接種の積極的勧奨の一時差し控えは継続が適当」としており、今後も状況を注視する。	—	➡	○引き続き、国の動向を注視していく。

第2章 がん検診と精度管理

1 検診受診率の向上

項目	施策の目標		三次計画策定時	中間評価実績	目標値	中間評価報告書に記載した「必要な取り組み」	現況値		県の取組状況
		評価						進捗	
(2) がん検診の受診促進対策	がん検診受診率	c	(H22年)	(H25年)		<p>○県、市町村、検診機関等の連携体制を強化する。</p> <p>○市町村に対し、研修会等を通じ、効果的な個別勧奨・再勧奨を奨励する。</p> <p>○市町村の特定健診担当部署とがん検診担当部署との連携により受診者に配慮した検診実施体制を整備する。</p>	(H25年)	—	<p>○県、市町村、検診機関等で構成する「県がん検診推進協議会」を設置。</p> <p>○昨年度の市町村研修会の中で、国と連携して取り組んだ「効果的な検診受診勧奨資材」の効果を発表。さらに、上記協議会等を通じ、継続して個別勧奨を奨励する。</p> <p>○「特定健診とがん検診の通知の一本化」に取り組む市町村に補助金を交付。</p>
	胃がん	c	32.6%	39.5%	50%		39.5%		
	肺がん	b	26.6%	44.2%	50%		44.2%		
	大腸がん	c	25.6%	36.8%	50%		36.8%		
	乳がん	c	39.8%	44.8%	50%		44.8%		
	子宮がん	c	36.5%	41.7%	50%		41.7%		

項目	施策の目標		三次計画策定時	中間評価実績	目標値	中間評価報告書に記載した「必要な取り組み」	現況値		県の取組状況
		評価						進捗	
						<ul style="list-style-type: none"> ○若い女性への子宮頸がんの予防知識の普及と検診の受診勧奨をする。 ○かかりつけ医等と連携し、医療機関受診者に対しても検診受診の勧奨をする。 ○健康保険組合や全国健康保険協会茨城支部、商工会議所等に対し、検診の有効性や重要性の周知を働きかけ、市町村が行う検診の情報提供等を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ○子宮頸がんのポスター・チラシ等を大学、看護学校等に配布。県内3大学で、学生対象の講演会を開催。 ○かかりつけ医を通じた個別検診受診勧奨・再勧奨に取り組む市町村に対して、補助金を交付(国補)。 ○「県がん検診推進協議会」の委員に、左の機関の代表者を委嘱し、職域の検診受診率向上策を検討中。




2 検診精度の向上

項目	施策の目標		三次計画策定時	中間評価実績	目標値	中間評価報告書に記載した「必要な取り組み」	現況値		県の取組状況
		評価						進捗	
(2) 精密検査受診の支援	精密検査受診率	d	(H23年度)	(H25年度)		○市町村に対し、精密検査受診率向上の成功事例を情報提供し、「がん検診追跡調査等事業」で把握できる未受診者情報の活用等を働きかける。	(H26年度)	➡	○精密検査受診率が県平均以下の市町村に取組推進の依頼文を发出。 ○各市町村の精密検査受診勧奨の取組状況を踏まえ、「県がん検診推進協議会」専門部会の場も活用しながら、有効な方策を検討中。
	胃がん	d	83.8%	83.4%	100%		84.7%		
	肺がん	d	85.5%	84.1%	100%		84.4%		
	大腸がん	d	72.0%	72.9%	100%		73.3%		
	乳がん	d	82.7%	84.8%	100%		83.0%		
	子宮がん	d	88.5%	86.9%	100%		84.9%		
									○がん種ごとの登録状況を踏まえ、郡市医師会や市町村と連携し、登録を働きかけている。
						○精密検査登録医療機関の登録要件を満たしている医療機関に、登録を働きかける。			

第3章 がん医療提供体制と生活支援

I がん医療提供体制の整備

2 手術療法・放射線療法・化学療法の推進

項目	施策の目標		三次計画策定時 (H24年度)	中間評価実績 (H27.9)	目標値	中間評価報告書に記載 した「必要な取り組み」	現況値		県の取組状況	
		評価						進捗		
(1) 手術療法・放射線療法・化学療法の治療体制の充実	拠点病院への化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の配置	c	2/9 病院 (3名)	4/10 病院 (6名)	各拠点病院に1名以上配置	○がん診療連携拠点病院に対し、引き続きチーム医療体制の整備や、がんに係る5分野の認定看護師の育成などに努めるよう働きかけていく。	3/10 病院 (7名) (H28.7)		○各拠点病院から県への現況確認の提出等の機会を通じ、当該医師の配置を働きかけている。 ※暫定指導医： 7病院(19名) ※指導医： 2病院(2名)	
(2) チーム医療の推進とがん診療全般に関すること	拠点病院へのがんに係る5分野の認定看護師の育成・配置	c	0/9 病院 (32名)	2/10 病院 (45名)	各拠点病院で各分野1名以上を育成・配置		2/10 病院 (42名)			○拠点病院等の看護師を対象に、がん看護専門看護師等の専門的資格取得の経費を補助。
	県がん診療指定病院におけるがん診療ボードの設置(いずれかのがんで設置)	d	6/7 病院	5/6 病院	各指定病院に設置		7/7 病院			○H27.10に新規指定した1病院を含め、全7指定病院で設置済。

II 緩和ケアの推進

1 「がんと診断された時からの緩和ケア」に関する普及

項目	施策の目標		三次計画策定時	中間評価実績 (H27.9)	目標値	中間評価報告書に記載 した「必要な取り組み」	現況値		県の取組状況
	評価						進捗		
(1) 医療従事者 に対する緩和 ケア研修	茨城県緩和 ケア研修会 の医師修了 者数(うち診 療所勤務医 の修了者数)	c	698名 (84名) (H24.12)	1,146名 (118名)	2,300名 (500名)	○全ての医師の受講完了に向けて、研修会の開催日時や開催回数について、受講しやすい研修日程等を検討する必要がある。	1,419名 (133名) (H28.9)	➡	○昨年度研修会の開催回数を増加し、修了者数の増加を図っている。(年11回→13回)

3 施設緩和ケアの推進

項目	施策の目標		三次計画策定時	中間評価実績	目標値	中間評価報告書に記載 した「必要な取り組み」	現況値		県の取組状況
	評価						(H28.10)	進捗	
(2) 緩和ケアチ ームの人員体 制の整備	拠点病院・県 指定病院の精 神症状の緩和 に携わる専門 的知識、技能 を有する医師	d	13/16 病院 (14名) (H24.9)	13/16 病院 (14名) (H27.7)	各拠点・指 定病院に1 名以上配置	○特に、緩和ケアに関する専門的な知識・技能を有する緩和薬物療法認定薬剤師の配置が少なくなっており、今後、養成を推進する必要がある。	13/17 病院 (14名) ※拠点病院 は10/10 全て配置。	➡	○各拠点病院、県指定病院から県への現況確認の提出等の機会を通じ、医師の配置を働きかけている。
	拠点病院・県 指定病院の 緩和薬物療 法認定薬剤 師	c	0/16 病院 (0名) (H24.9)	3/16 病院 (3名) (H27.7)	各拠点・指 定病院に1 名以上配置		6/17 病院 (6名)	➡	


項目	施策の目標		三次計画策定時 (H24年度)	中間評価実績 (H27.9)	目標値	中間評価報告書に記載 した「必要な取り組み」	現況値 (H28.10)		県の取組状況
	評価	進捗							
(3) 緩和ケアセンターの整備	各地域がんセンターにおける緩和ケアセンターの整備	c	0/4 病院 (H24.9)	1/4 病院 ※都道府県がん診療連携拠点病院に整備済。	4/4 病院	○県立中央病院以外の地域がんセンターにおいても、順次ケアセンターの整備の検討を行う。	1/4 病院 ※都道府県がん診療連携拠点病院に整備済。	➡	○各がんセンターから県への現況確認の提出等の機会を通じ、設置を働きかけている。

Ⅲ 生活支援体制の整備


1 がんに関する相談支援体制の整備

項目	施策の目標		三次計画策定時 (H24年度)	中間評価実績 (H27.9)	目標値	中間評価報告書に記載 した「必要な取り組み」	現況値 (H28.10)		県の取組状況
	評価	進捗							
(2) 多様な相談支援体制の整備	がん情報を提供する窓口の設置	c	—	医療安全相談センターでがん情報を提供 (H26.4～)	がん情報を提供する窓口の設置	(具体的な記載なし)	医療安全相談センター，県看護協会で，がん情報を提供	➡	○県看護協会に，「いばらき みんなのがん相談室」を設置。 (H28.7)

2 生活者の視点に立った相談支援体制の整備

項目	施策の目標		三次計画策定時 (H24年度)	中間評価実績 (H27.9)	目標値	中間評価報告書に記載 した「必要な取り組み」	現況値 (H28.10)		県の取組状況
	評価						進捗		
「地域がんサポ ートセンター (仮称)」モデル 事業の推進	地域がんサ ポートセン ター(仮称) モデル事業 の検討を進 め、同センタ ーの設置を 推進	d	—	—	—	○地域がんサポートセ ンター設置のため に、設置形態等につ いて、他県の事例等 も踏まえ、具体的に 検討を進めていく。	—		○病院外の患者相 談窓口として、県 看護協会に、「い ばらき みんな のがん相談室」を 設置(H28.7)。

3 がん患者の就労支援体制の整備

項目	施策の目標		三次計画策定時 (H24年度)	中間評価実績 (H27.9)	目標値	中間評価報告書に記載 した「必要な取り組み」	現況値 (H28.10)		県の取組状況
	評価						進捗		
(1) 患者の抱え る課題の把 握、関係者へ の働きかけ	全てのがん 診療連携拠 点病院の相 談支援セン ターと最寄 りのハロー ワークとの 連携	c	連携なし	連携なし	各拠点病院 で連携	○茨城労働局など就職 支援機関との連携体 制を構築していく。	1/10 病院		○県立中央病院に おいて、ハローワ ークの専門相談 員による出張相 談を開始。 ○「県がん患者就労 支援検討会」にお いて、県立中央、 水戸医療センタ ー、茨城労働局等 から委員を委嘱。

項目	施策の目標		三次計画策定時 (H24年度)	中間評価実績 (H27.9)	目標値	中間評価報告書に記載 した「必要な取り組み」	現況値 (H28.10)		県の取組状況
	評価	進捗							
(2) 関係者の抱える課題の把握，就労問題の事例収集等	県内事業所におけるがん患者の就労トラブル対応事例の収集及び周知（事例集作成・配布，研修会開催等）	c	—	—	—	○拠点病院に設置している就労支援窓口（茨城県社会保険労務士会との連携）の周知を図る。	—	➡	○引き続き，各拠点病院窓口における対応事例の収集に努め，一定の事例を収集した後，事例集を作成予定。

第4章 がん登録とがん研究

I がん登録事業の強化

1 院内がん登録の推進

項目	施策の目標		三次計画策定時 (H24年度)	中間評価実績	目標値	中間評価報告書に記載 した「必要な取り組み」	現況値 (H28.10)		県の取組状況
	評価	進捗							
(1) 一般病床 200 床以上の医療機関における院内がん登録の推進	標準登録様式による院内がん登録を実施している医療機関数	d	17 病院	19 病院 (H27.6)	29 病院	○茨城県がん診療連携協議会がん登録部会を通じ，実務担当者の育成を促進する。	19 病院	➡	○院内がん登録及び標準登録様式の活用について，全国がん登録説明会などの機会を通じ，医療機関に働きかけている。